

# 委 託 仕 様 書

京都市美術館リニューアル準備業務

京都市

## 1 委託業務名

京都市美術館リニューアル準備業務

## 2 委託目的

京都市では、平成25年度、京都市美術館の開館80周年という記念すべき節目を迎えたことを契機に、輝かしい伝統を次代に継承するとともに、50年、100年先を見据えて、引き続き、「世界文化自由都市宣言」の理念を先導し、世界に誇れる美術館を目指すという決意をもって、平成26年3月に「京都市美術館将来構想」を、平成27年3月に「京都市美術館再整備基本計画」を策定した。これらに基づき、平成31年度中にリニューアルオープンすることを予定しており、現在、再整備事業に取り組んでいる。再整備事業については、市民負担をできる限り抑えるためにネーミングライツを導入し、事業の趣旨に賛同された京セラ株式会社の支援を得ており、再整備後の京都市美術館の通称は「京都市京セラ美術館」となる。

世界に誇れる美術館を目指すに当たって、運営体制については、美術館運営や展覧会企画、集客事業等に関する高度なノウハウを備えた民間のマンパワーを活用し、準備段階から、これら外部の人材を取り込んだ運営体制を構築する必要がある。

本業務において、受託者は、「京都市美術館将来構想」及び「京都市美術館再整備基本計画」の趣旨を踏まえ、また、文化庁の京都移転決定の意義も十分意識し、再整備後の京都市美術館において、京都ならではの特色ある事業を実施するための人材を揃えたうえで、リニューアル準備業務を、京都市との協働により行うこととする。

(参考1) 関連URL

「京都市美術館将来構想」

<http://www2.city.kyoto.lg.jp/bunshi/kmma/images/koso.pdf>

「京都市美術館再整備基本計画」

<http://www2.city.kyoto.lg.jp/bunshi/kmma/images/kihonnkeikaku.pdf>

「京都市美術館再整備基本設計」

(前半)

<http://www2.city.kyoto.lg.jp/bunshi/kmma/exhibition/images/kihonnsekkeizenhan.pdf>

(後半)

<http://www2.city.kyoto.lg.jp/bunshi/kmma/exhibition/images/kihonnsekkeikouhan.pdf>

「再整備概要パンフレット」

<http://www2.city.kyoto.lg.jp/bunshi/kmma/images/saiseibipanf.pdf>

(参考2) 京都市美術館条例で規定する事業

- 1 美術品等の収集, 保管及び展示
- 2 美術品等の展示のための施設の提供
- 3 美術に関する調査及び研究
- 4 美術に関する講座その他市民の生涯学習の機会の提供
- 5 美術に関する情報の提供
- 6 美術館を拠点とした京都の魅力及び日本文化の発信
- 7 文化芸術を通じた賑わいづくり
- 8 前各号に掲げるもののほか, 市長が必要と認める事業

(参考3) 運営に関する主な事業の方向性

美術館事業の中核となる「展覧会事業」「教育普及事業」「収集保存事業」「調査研究事業」の他, 「新人・若手芸術家育成事業」「貸館事業」等にも取り組むとともに, アメニティ施設の運営やイベント・M I C E等の充実を進める「賑わい創出事業」も積極的に展開する。

(1) 展覧会事業

常設展の新設, 現代アート展の新規開催, 海外巡回展の安定開催

(2) 教育普及事業

展覧会関連事業や学校と連携した児童向け美術館教育, 芸術系大学と連携した事業

(3) 収集保存事業

美術館のコレクションの充実, 京都の美術振興につながる作品の計画的な購入

(4) 調査研究事業

京都画壇の作品をはじめ, 京都市ならではの研究を進め, その成果を広く発信・活用

(5) 新人・若手芸術家育成事業

新館やギャラリースペースの活用等で, 新人・若手芸術家の育成・活動を支援

(6) 貸館事業

市民や美術団体の発表の場となる貸館事業を実施。若手や新たな芸術団体等の貸館ニーズにも対応

(7) 賑わい創出事業

ア アメニティ施設 (カフェ, ミュージウムショップ, 附属棟の活用 (レストラン等))

イ イベント・M I C E事業 (スロープ広場・中庭等を活用)

(8) オープニング事業

オープンから1年間にわたり, 特別展やアートイベント等を実施

### 3 委託業務内容

次に掲げる事項とする。いずれも, 京都市と協議し, 調整のうえ, 実施すること。

(1) 事業企画業務

① オープニング事業計画の立案

次に掲げる事項を盛り込んだ事業計画を事業スケジュールとともに立案すること。

- ア 自主企画展
  - イ 教育プログラム
  - ウ パブリックアート（敷地内の無料エリアにおけるアート作品の展示）
  - エ スロープ広場（通称：京セラスクエア）を活用した事業
  - オ ホール（通称：中央ホール）を活用した事業
  - カ 北中庭（通称：光の広間）を活用した事業
  - キ 南中庭（通称：天の中庭）を活用した事業
  - ク 日本庭園を活用した事業
  - ケ 講演室を活用した事業
  - コ 多目的スペースを活用した事業
  - サ ギャラリーを活用した新人・若手芸術家の育成・活動の支援に資する事業
  - シ 構内地を活用して、休館日・開館時間外に実施する事業
  - ス 開館記念式典
  - セ その他、京都市美術館の機能を最大限に活用した事業
- ② 展覧会の誘致
- 事業者等が企画する展覧会（海外巡回展，現代アート展，マンガ・アニメ展，建築・デザイン・ファッション展等）の誘致
- ③ 会員制度の構築
- 「京都市美術館友の会」に加えて，美術館ファンの幅広い年齢層への拡大に資する，新たな会員・サポーター制度の制度設計
- （参考）京都市美術館友の会
- 京都市美術館においては，美術愛好家が集う「京都市美術館友の会」による各種支援活動が行われており，平成28年度は3,000人を上回る会員が集まっている。
- 「京都市美術館友の会」
- <http://www2.city.kyoto.lg.jp/bunshi/kmma/about/asociates.html>
- ④ 協賛・寄付制度の構築
- ア 京都市美術館の運営に対する企業協賛金
  - イ 京都市美術館の自主企画展に対する企業協賛金
  - ウ 海外を含めた，個人からの寄付金
- ⑤ 賑わいの創出
- ア 京都市美術館の施設を利用したイベント等の誘致に向けた営業資料の作成
  - イ 京都市が平成30年度中に選定するアメニティ施設の運営事業者との，開館準備に向けた協議
- ⑥ 広報
- ア リニューアルオープンに向けた広報計画の立案
  - イ プレオープン企画の立案
  - ウ プレイベントの実施
- (2) 企画推進業務

- ① 開館準備
  - ア 別途発注する特注品に係る備品調達支援・助言
  - イ 平成31年度発注備品の調達計画（備品選定及びリストアップ、配置場所等）及び発注図書の作成に関する支援・助言
  - ウ 平成30年度発注備品（サイン・展示ケース、照明、新館展示室仮設壁、吊りバトン）の受託者との設計・施工の調整
  - エ 開館準備に係る再整備工事請負事業者との調整
- ② 館内デザイン
  - ア 展示設備マニュアル及び図面の作成
  - イ 館内空間のデザインの調整（建物内装や意匠と統一性のとれた備品の選定・設計助言）
- ③ 運営管理
  - ア セキュリティ計画（災害時対応、防犯対策等）の策定及び図面の作成
  - イ 運営設備導入計画（チケット販売システム、情報発信設備等）の策定及び図面の作成
  - ウ イベント用設備導入計画（音響設備、映像設備等）の策定及び図面の作成
- ④ 施設管理
  - ア 管理備品計画の策定
  - イ 倉庫管理図の作成

#### 4 人員体制

京都市美術館のリニューアル準備業務を行うために、次のとおり必要な人材、人員を揃えること。

##### (1) 統括責任者

リニューアル準備業務の統括及び配置人員の管理を行い、京都市との調整を行う統括責任者を置くこと。

##### (2) プロデューサー

美術館運営等に関する高度なノウハウや国内外の美術館とのネットワーク等を有し、リニューアル準備業務の進め方についての的確な判断ができるプロデューサーを置くこと。

##### (3) 事業企画担当

###### ① オープニング事業企画

最先端の現代アート展に加えて、マンガ・アニメ等のサブカルチャー、建築・デザイン・ファッションをテーマにした展覧会等に携わり、高い成果を挙げた経験のある、学芸員の有資格者を確保すること。

###### ② 営業企画

集客施設等の営業企画業務経験があり、京都市美術館及び岡崎地域のポテンシャルを分析のうえ、魅力を最大限PRして、協賛金等の確保やイベントの誘致等を行うことができる人材を確保すること。

##### (4) 企画推進担当

展覧会等の会場デザインの経験があり、施工業者やメーカーと適切な調整を行い、柔軟な

発想に基づき、展覧会設営の準備や開館に向けた運営管理の準備に関する作業を行うことができる、建築等に関する専門知識を持ち合わせた人材を確保すること。

## 5 業務の実施場所

京都市美術館の附属棟内において執務室を提供する（定員：6名程度）。それ以上の人員を配置する場合の執務室は、受託者独自で確保することも可能とするが、京都市美術館職員と適宜連携できるよう、京都市美術館近辺の交通至便な場所とすること。

京都市美術館の附属棟内の執務室を利用する場合は、業務遂行に必要な光熱水費については、京都市が負担する。その他、通信費や事務備品など本業務の遂行に必要な経費は受託者が負担すること。

## 6 成果物の提出等

受託者は、次に掲げる成果物及び業務で取得又は作成した資料一式を報告書としてまとめ、提出すること。また、美術館より指示のあった場合、中間成果物を提出すること。

※ 資料の作成に利用した各種データについては、バックデータも含めて記録媒体にて提出すること。

- (1) オープニング事業計画書
- (2) 会員制度企画書
- (3) 協賛・寄付制度企画書
- (4) M I C E ・イベント誘致マニュアル
- (5) 広報計画書
- (6) プレオープン企画書
- (7) 展示設備マニュアル・図面
- (8) 館内デザイン企画書
- (9) セキュリティ計画書・図面
- (10) 運営設備導入計画書・図面
- (11) イベント用設備導入計画書・図面
- (12) 管理備品計画書
- (13) 倉庫管理図

## 7 業務遂行上の留意点

業務の進捗よくに応じ下記書類を提出し、京都市の承認を受けること。なお、様式については別途京都市と協議の上決定する。

### ①着手時

業務工程表（具体的な日程が分かるもの）

### ②毎月末

当月の作業内容及び今後の進捗についてまとめた月報

### ③完了時（各2部）

- ア 業務終了報告書
- イ 請求書

## 8 委託期間

契約の日から平成31年3月31日までとする。

## 9 委託料の支払条件

全ての業務の履行確認後に支払う。ただし、受託者から前払金の請求があった場合において、事業の遂行上必要と認められる場合は、4割以内の前金払を行う。

## 10 その他

### (1) 著作権

納入した成果物に係る著作権及びこれらの成果物を作成する過程で発生する著作権ほか一切の権利は、京都市に帰属する。また、京都市が当該成果物の加工、二次利用を行うことについて了承すること。

### (2) 法令順守

本業務は、本仕様書によるほか、関係法令等に準拠して実施すること。

### (3) 自主的な情報収集

受託者は、業務の実施に必要な情報を自主的に収集、報告するとともに業務遂行に当たり有益な提案（例：財源確保のための事業展開等）を積極的に行うこと。

### (4) 資料提供

受託者には、参考として、過去、京都市において行った調査の結果や図面等、各種データを提供する。

### (5) 秘密の保持

受託者は、本契約業務履行を通じて知り得た秘密を外部に漏らし、又は、他の目的に使用してはならない。

前規定は、契約が終了、又は解除された後においても同様とする。

### (6) 委託金額の範囲

「3 委託業務内容」の遂行に必要な事業費、「4 人員体制」の構築に必要な人件費、「6 成果物」作成に必要な経費を含む全ての経費の合計金額とする（業務の提供に当たり発生する付帯作業に係る費用を含む）。したがって、追加費用は一切請求できない。

### (7) 委託料の減額

プロポーザルにおける受託者の提案内容の不履行が発生し、京都市の指導にもかかわらず受託者の積極的な改善が図られなかったものと京都市が判断した場合には、不履行が発生した業務に係る委託料を減額することがある。

### (8) 次年度以降の業務

本業務は、少なくともリニューアルオープンの1年目まで継続的な作業が求められるもの（各年度において、予算案が市会で承認された場合に限る）であるため、受託者は計画的な

業務の遂行に努めるとともに、契約期間以降に本業務について別の事業者が受託した場合でも、スムーズに業務の引き継ぎができるよう、必要な措置を講じなければならない。

(9) その他

この仕様書の定めのない事項並びにこの仕様書に定める事項について疑義が生じた場合は、受託者は、速やかに京都市と協議を行うものとする。